多面的機能支払 メールマガジン

「農村ふるさと保全通信」 第 63 号(2019.4.23)

農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室



高めよう 地域協働の力!

多面的機能支払のメールマガジン「農村ふるさと保全通信」の第 63 号をお届けします。

今回の活動紹介は、生産緑地地区で積極的な都市農村交流に取り組む組織を紹介します。

また、事務局からは、平成 31 年度からの新制度、交付金の効果、ロゴマーク活用事例についてお知らせします。

--第 63 号の目次-------

- 活動組織の活動紹介
 ☆ 羽 用水保全会(東京都 羽村 市)☆
- 2. 平成 31 年度 制度を一部見直しました! その1
- 3.「多面的機能支払交付金」にはこんな効果があります!第1弾
- 4. ロゴマークの活用事例~シリーズ4: 総会資料・封筒・名刺~ (編集後記)

■1.活動組織の活動紹介

~ 羽 用水保全会(東京都 羽村 市)~■

~地区概要~

東京都西部にある羽村市の多摩川沿いの「羽水田」と呼ばれる地域を拠点に活動

活動範囲は、田 5.5ha、畑 1.6ha。 対象施設は、水路 1.4km、農道 1.2km。



- ◎本組織では、生産緑地地区にある希 少な水田での農業を持続するための 取組として、用水路の泥上げや草刈 りに取り組んでいます。
- ◎また、活動を通じて維持している水田を活用して子ども達の農業体験学習を行っており、教育の場としております。水色割を果たして農業・農業のイベント開催を通じて農業・農業の有する多面的機能を積極的に発信することで、農業者と市民との交流が深まっています。
- ○一方で、本地区の対象農用地は市街 化区域内にあり、農地維持活動にし か交付金が支払われなかったこか ら、東京都の独自補助金を上乗せし て、景観形成に向けたチューリッ の植栽や水路の石垣修繕などの資 向上支払の活動に取り組んできまし た。
- ◎平成31年度から制度が変わり、資源向上支払の対象農用地が拡充することから、今後は、活動の幅を更に広げていきたいと思います。



水路の草刈り



子ども達の農業体験



植栽したチューリップ



水路の石垣の修繕

■2. 平成 31 年度 制度を一部見直しました! その1■

平成31年度予算で見直しを行った内容のポイントをご紹介します。

【ポイント1】資源向上支払(共同)の単価について加算措置を始めました。

①多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援

「多面的機能の増進を図る活動」について、すでに取り組んでいる組織が前年度までの活動の取組に加え、新たに1取組以上追加する場合、または、新たに取り組む組織が2取組以上選択して取り組む場合、資源向上支払(共同)の単価に加算されます。

②農村協働力の深化に向けた活動への支援

加算措置「①多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援」を受ける活動組織において、構成員(人・団体)のうち、<u>農業者以外の者が4割以上を占め</u>、かつ<u>構成員の8割以上が参加する実践活動</u>を行う場合、①の支援に加えて更に加算がされます。

これにより、組織が農業者以外の方を構成員に取り込むことで、活動の幅を 広げやすくなります。

①に取り組む場合の加算単価(円/10a)

	都府県	北海道	
⊞	400	320	
畑	240	80	
草地	40	20	

②に取り組む場合にさらに加算される単価(円/10a)

	都府県	北海道	
⊞	400	320	
灶田	240	80	
草地	40	20	

[※] ①、②については、農地・水保全管理支払の取組を含め5年間以上実施、または長寿命化のための活動に取り組む地区は単価に0.75を乗じた額になります。

【 ポ イ ン ト 2 】 活 動 組 織 の 広 域 化 ・ 体 制 強 化 へ の 支 援 を 見 直 し ま し た 。

これまでは、活動組織に一括して交付していましたが、面積規模に応じた交付額とするとともに、最長5年間(当該活動期間中)にわたって継続的に支援されます。

これにより、組織が活動期間中に面積を拡大や体制強化するための後押しになります。

これまで

これから

一括して40万円/組織



面積規模に応じて毎年度交付 【最大で80万円/組織】

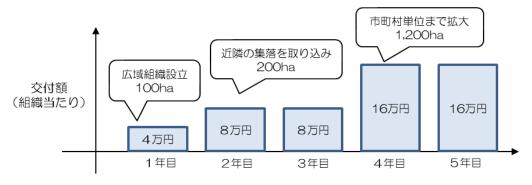
〇広域化・体制強化に係る支援単価(年・組織)

都府県	北海道	交付額 (年・組織)	総額 (5年間)
3集落以上または 50ha以上200ha未満	3集落以上または 1,500ha以上3,000ha未満	4万円	20万円
200ha以上1,000ha未満 または特定非営利活動法人	3,000ha以上15,000ha未満 または特定非営利活動法人	8万円	40万円
1,000ha以上	15,000ha以上	16万円	80万円

- ※ 上記面積は認定農用地面積です。
- ※ 活動期間中に面積が拡大した場合、活動計画書の変更が認定された時点で交付額が変更となります。
- ※ これまでに広域化に係る支援を受けた組織が、広域化する組織の合計面積の20%を超える場合は、 広域化・体制強化に係る支援を受けられません。

○段階的に広域化する場合の適用例(都府県の場合)

交付額合計 <u>5 2 万円/組織</u>



平成 31 年度改正のポイントはこちらから (農林水産省 HP)

- → http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen_siharai-25.pdf
- 平 成 31 年 度 の 多 面 的 機 能 支 払 交 付 金 の あ ら ま し は こ ち ら か ら (農 林 水 産 省 HP)
- → http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen_siharai-28.pdf
- 平成 31 年度の要綱・要領はこちらから (農林水産省 HP)
- → http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html

【農林水産省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

■3.「多面的機能支払交付金」にはこんな効果があります!第1弾 ■

前号で、農林水産省が「多面的機能支払交付金の施策の評価」を公表したことをお知らせしました。今号から6回にわたり、上記評価に掲載した多面的機能支払交付金の効果についてご紹介致します。

第1弾となる今号でご紹介するのは、今後とも農業が継続的に行われていく ために必要な財産である「農地」についてです。

活動組織の皆様が本交付金に取り組むことにより、どれだけの「農地」が守られているでしょうか。

農家の高齢化や後継者不足などにより遊休農地となっていた農地で、活動組織が草刈り等を行ったことで、制度を創設した平成 26 年度から 29 年度までの間で、725haの遊休農地が農地として使えるようになりました。これは、およそ東京ディズニーランド 14 個分の敷地面積に相当する面積です。

また、活動組織が遊休農地になりそうな農地がないか見回り等を行い、農地を農地として活用できる状態に維持していることで、5年間の推計で最大約3.3万 ha、東京23区のほぼ半分に相当する面積の遊休農地の発生を抑制していると考えられます。

活動組織の中には、この遊休農地を活用してヒマワリやコスモスなどの景観植物を栽培し、地域外から観光客を呼び込む取組をしているところもあります。 この景観等に関する内容は、また次号でご紹介します。

▽「多面的機能支払交付金の施策の評価」についてもっと知りたい方はこちらから (農林水産省 HP) ▽

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_sesaku.html



遊休農地の解消





遊休農地となっていた農地を活用したヒマワリの植栽

【農林水產省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

■4. ロゴマークの活用事例~シリーズ4:総会資料・封筒・名刺~■

多面的機能支払ロゴマークについて



農林水産省では、「多面的機能支払交付金」の活動や意義について関心を高め、活動の輪を広げることを目的として、ロゴマークを作成しました。

本記事では、全国各地でロゴマークがどのように使われているのかを知ってもらうことで、より多くの組織にロゴマークを活用してもらいたいと考えています。今回は総会資料や封筒、名刺に用いた活用例を紹介します。

●若 狭 町 農 地 水 広 域 協 定 (福 井 県 三 方 上 中 郡 若 狭 町)

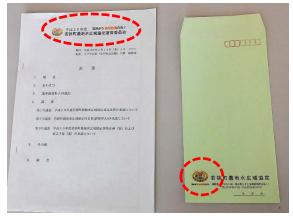
組織の概要

福井県の南西部に位置する若狭町を拠点に活動する組織です。活動範囲は、田 1,512.2ha、畑 88.6ha。対象施設は、水路 512km、農道 228km、 Iため池 15か所。

- ロゴマークの活 用 方 法

広域協定の運営委員会(総会)において総会資料や看板にロゴマークを L 使用しました。また広域協定から傘下の集落へ配布物があるときなどは、L ロゴマーク入りの封筒で送付しています。





●千俣水土里の会(群馬県嬬恋村)

- 組織の概要

群馬県の西部に位置する嬬恋村を拠点に活動する組織です。活動範囲は、 田 14.2ha、畑 472.8ha。対象施設は、水路 4.9km、農道 92km。 ▮

「ロゴマークの活用方法

組織役員の名刺にロゴマークを使用しました。



- 今後の展望

■ 組織で発行している広報誌などでもロゴマークを掲載できればと考えしています。

【農林水產省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

■編集後記■

桜も散り、暖かく過ごしやすい日が多くなってきましたね。これからが本格的な組織の活動が始まる時期になると思いますので、体調の管理と安全対策を十分に行い、作業に取り組んでください。

さて、先日ですが、初めて豊洲市場へ行ってきました。国内外から野菜や果実、水産物が集められて取引が行われる豊洲市場は、デッキから見学することができ、とても広い場内に数多くの店舗が並んでいました。また、物販店舗では乾物や漬物、調味料のみを扱う専門店などが並び、どこのお店にも見たことがない珍しい商品が販売されており、見て回るだけですごく楽しめました。

全国各地の農地で育った野菜が行き交う豊洲市場を見学し、農用地の保全管理を支援する本交付金が少しでも役立てていればと思い、今後も制度の推進に努めていきたいと感じました。



◇バックナンバー◇

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_sihara
i/nouson_furusato_hozen/index.html

バックナンバーはこちらからもご覧いただけます!



◇平成31年度多面的機能支払交付金のあらまし◇ http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html

◇「多面的機能支払交付金のロゴマーク」◇ ロゴマークは以下のサイトからご利用になれます。 どん どんご活用ください!!

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen siharai/n ouson_furusato_hozen/H29/pdf/logo.docx



高めよう 地域協働の力!

◇配信先メールアドレスの変更・配信解除等◇ メールアドレス等の変更やメールマガジンの配信解除等は以下のサイトか

http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/

手続きにはパスワードが必要です。 お忘れの場合は、以下のサイトでパスワードを再発行して下さい。 http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html

◇ご意見・ご感想等◇

メールマガジンに関するご意見・ご感想や取り上げて欲しいテーマ、ご自身の所属する活動組織の紹介文(300字程度)等に関するメールをお待ちしております!!

tamen_ml@maff.go.jp

【発行】

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1 農林水産省農村振興局整備部農地資源課 多面的機能支払推進室(担当:新谷、藤田)

TEL: 03-3502-8111 (内線5493)
